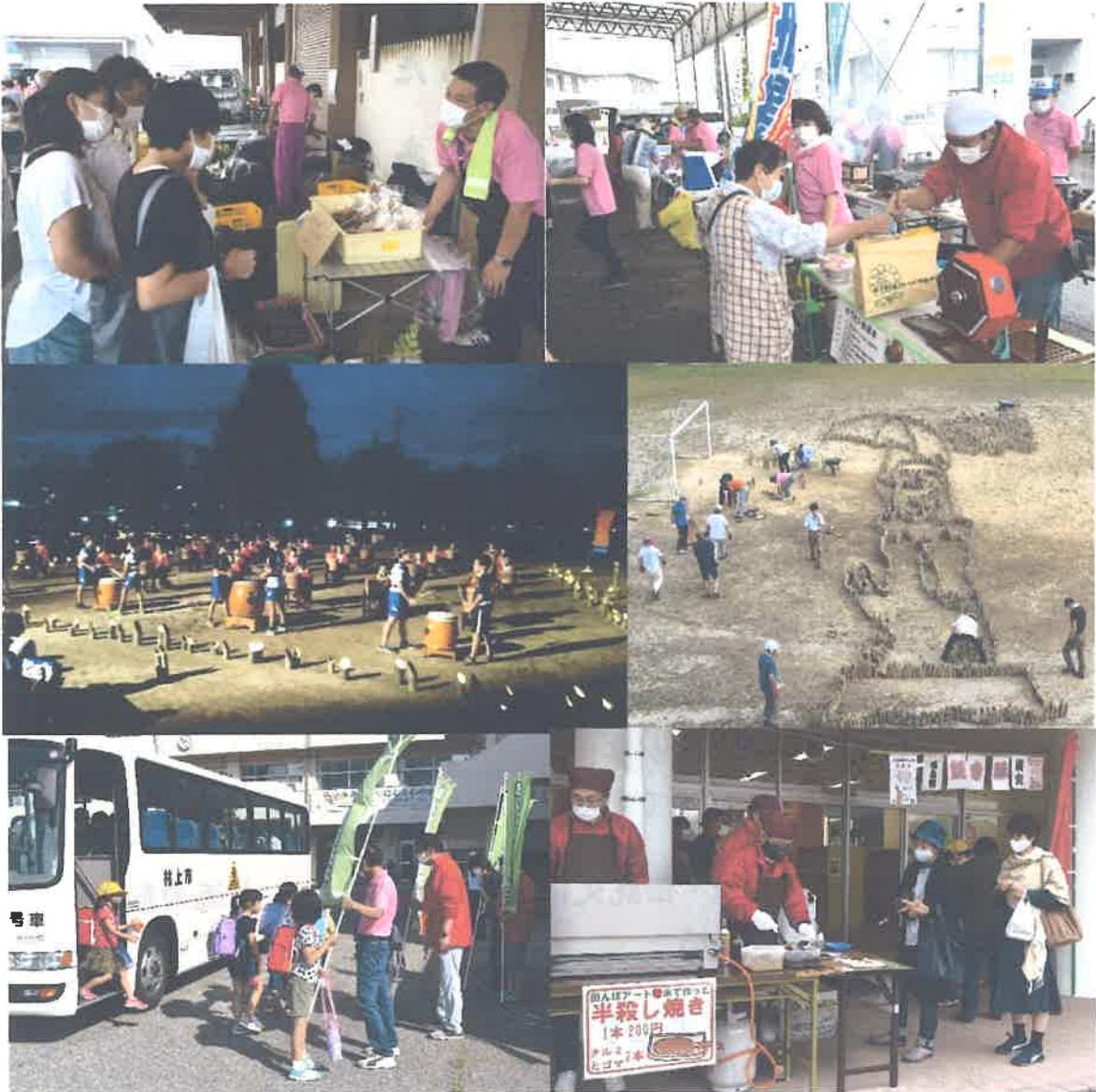


# 令和3年度 定期総会議案書



館腰地域まちづくり協議会

館腰地域まちづくり協議会 事務局  
村上市岩沢 5611 電話 72-6881

寅年と時令

# 善き輪会精神宝

## まちづくりの理念

生きがいとふれあいに満ちた

心豊かな暮らしのあるまち 館腰

## 地域の将来像

- 一、豊かな自然の恵みを活かし、若者からお年寄りまでが生きがいを持って働ける仕事がある
- 一、まちづくりの拠点が整備され、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている
- 一、地域の歴史資源・伝統文化を活用した観光・交流の取り組みが行われている
- 一、地域の歴史・伝統文化を住民一人一人が継承すると共に、次世代に伝える仕組みができている
- 一、若者の定住・移住が増え、人と自然への思いやりを大切にした暮らしが営まれている

第1号議案

令和2年度事業報告及び収支決算の承認について

令和2年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和3年4月19日提出

## 令和2年度 事業報告書

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
産業振興部会	(1)産業振興事業				
	①たてこし軽トラ市	8/9 (日)	地域内外 9店、200人	軽トラ市を通じて、農家の生産・販売意欲の向上と消費者との交流を図り、地域の賑わいを創出する。10月に計画していたあさひまつりが中止となり軽トラ市も中止となった。	コロナ禍で雨天の中での開催となつたが、屋根付きの場所を提供していただき、感染対策を講じて無事に実施することができた。昨年に比べて出店数が5店舗増加したが、引き続き出店者の確保が課題。
交流活動部会	(1)住民交流事業				
	①料理講習会		学区内	料理講習会や調理体験を通じて、地域住民の交流・親睦を深めるとともに、料理の知識や楽しさを広める。	昨年好評だったスイーツ作りの第2弾としてシャークリームづくりを計画していたが、市内でコロナウイルス感染者が確認されたため、感染の影響を考慮し中止とした。
	②あいさつ運動の実施	4月～10月、 月1回、毎月 10日	小川小学校 児童ほか	あいさつを通じて、学校・家庭・地域が連携して地域の子供たちの健全育成に貢献するとともに、地域住民への普及啓発を促す。	児童との交流を通じて児童の健全育成に貢献することができた。また協の取組みを児童や保護者に周知してもらうよう学校と協議し、連携を深めることができた。
	③交流拠点の確保について	通年	地域内	将来の交流拠点の確保を見据えながら、高齢者や子育て世代などの交流の場を広げる事業を検討する。	交流の場を広げる事業として、竹細工に取組むことを検討し、準備を開始した。
	④田んぼアート昼食交流会		地域内外	田んぼアートの田植え稲刈りイベントに併せて、昼食の提供など交流事業を実施し親睦を深める。	田んぼアートの中止に伴い昼食交流会も中止となつた。感染防止対策を講じた実施を検討する。

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
歴史文化部会	(1)歴史文化継承事業				
	①「わたしたちのたてこしVOL. 2」の検討	通年	地域内	地域の歴史などの資源調査を行い、まちづくり通信に紹介する。資料の蓄積を行なながら第2弾となる冊子の発行を検討する。	まちづくり通信に地域の歴史資料を掲載し、資料の周知と蓄積を進めることができた。今後は冊子の発行を見据えた資料の蓄積と調査が必要と考えられる。
	②歴史ウォーク		学区内	地域の歴史学習に健康づくりの要素を取り入れ、事業内容の充実を図る。	6月中旬に三面ダムと繩文の里朝日での実施を計画していたが、コロナウイルス感染の影響を考慮し中止とした。
総務広報部会	③竹の活用 「竹あかりたてこしの夕べ」	9/12（土）	地域内外 250人	地域に多く植生する「竹」を活用したイベントを行い、地域の魅力の再発見と地域資源の活用を図る。小川小学校の校庭に竹灯籠を作成し、学校との連携と交流を促進する。	コロナウイルス感染防止対策を講じて開催することができた。小川小学校と協力連携して、竹灯籠づくり体験や朝日三面川太鼓の演奏も実現することができた。参加者も昨年に比べて大きく増え、地域の魅力を発信することができた。
	(1)情報発信事業				
	①情報紙の発行	31～34号 7/1 10/1 12/15 3/15	全世帯 小中学校 事業所ほか	まち協の取り組み状況や地域の話題などを紹介するまちづくり通信を発行する。	まち協の活動への理解と周知を進めることができた。事業に合わせてタイムリーな内容になるよう発行日を調整した。また、コロナウイルスの影響で事業が中止となり紙面を縮小することとなった。
	②ホームページ等の活用	通年	地域内外	まち協の取組み状況や地域の話題などをホームページやフェイスブックで発信し紹介した。	地域外への情報発信に有効であり、内容等について見やすいように工夫する。
	③集落活性化等支援事業	通年	6集落 小川小学校	集落の取組み事業に対して補助金を交付して支援を行った。小川小学校の朝日三面太鼓の活動を支援した。	コロナウイルスの影響で集落行事が中止となつたため、集落からの申請件数が減少した。小川小学校の朝日三面太鼓の活動を支援し、竹の活用事業と連携することができた。
	④課題解決の研究	通年	地域内	合同の研修会に参加し、地域の課題を見出していく。	合同の研修会への参加はまち協の課題を考えるよい機会となり、今後も地域の課題に目を向け、解決に向けてまち協ができる支援について検討する。

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
(1) 人材育成事業					
協議会全体	①先進事例の調査研究	10/25(日)	6人	交流の場を広げる事業として、竹細工を取り組むこととし、その調査研究として先進地を視察研修した。	竹細工の先進地である福島県喜多方市の雄国根曲竹保存会の取組みを視察研修し、今後の取組みの参考にすることができた。
	(2) 地域おこし事業				
	①地域おこし協力隊との連携		地域内外	長津地区での地域おこし協力隊（集落支援員）の受入れについて支援する。	募集選考により、4月から地域おこし協力隊が着任することとなつた。
	②連携事業の実施 ・あさひフォトコンテスト	7/1~8/30 (募集期間)	23点 (応募者数)	朝日地区をテーマにした写真コンテストを開催し、表彰、展示を行った。	地域の魅力の再発見につながっているが、昨年に比べ応募点数が減少した。中学生の応募が増えるよう学校にも働きかけたが応募者の増加にはつながらなかつた。
	・研修事業	9/30 (水) 10/21(水) 11/18(水)	延べ87人	都岐沙羅パートナーズセンターの斎藤事務局長を講師に、朝日地区的各まち協役員が5人ずつ参加して、まち協の課題や取組みについて意見交換を行つた。	まち協の事業運営の悩みや心配事を出し合い、その原因について深堀し、解決策やまち協合同事業について検討した。まち協の課題や合同事業を共有でき、事業実施の参考となつた。
	・あさひまつり			半ごろし焼き等の飲食店ブースを出店し、まち協の取組みをPRする。	コロナウイルス感染拡大の影響により中止となつた。
	・広報紙の発行	12/1(火)	地域内外	朝日地区内のまちづくり協議会の活動を周知する広報誌を全世界に配布した。	まちづくり協議会の活動を周知しPRすることができた。
	・朝日地区地域包括ケア	通年	地域内外	朝日互近所ささえ～る隊の会議メンバーとして参画し、地域包括ケア事業との連携協力に努めた。	長津地区に「地域の窓の間」が設立されるなど介護予防の取組みにつながつた。

令和2年度 館腰地域まちづくり協議会収支決算書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	2,393,000	2,393,000	0	村上市より
2 繰越金	560,779	560,779	0	前年度繰越金
3 繰入金	0	0	0	
4 雑入	112,696	106,221	6,475	軽トラ市出店料・イベント・冊子売上金112,690円、貯金利息6円
5 寄付金	0	40,000	△ 40,000	
合 計	3,066,475	3,100,000	△ 33,525	

支出

単位：円

区分 事業	決算額	予算額	比較	説明
I 産業振興経費[産業振興部会] （1）産業振興事業	304,835	1,130,000	△ 825,165	軽トラ市209,343円、田んぼアート準備63,510円、フリーマーケット参加31,982円
2 交流活動経費[交流活動部会] （1）住民交流事業	48,064	180,000	△ 131,936	料理講習会準備
3 歴史文化経費[歴史文化部会] （1）歴史文化継承事業	182,124	140,000	42,124	竹の活用事業
4 総務広報経費[総務広報部会] （1）情報発信事業	187,000	232,000	△ 45,000	まちづくり通信作成印刷費（4回）
5 集落活性化支援経費 （1）集落活性化等支援事業	205,000	355,000	△ 150,000	助成金30,000円×6集落=180,000円、小川小学校25,000円
6 組織運営経費	808,827	1,043,000	△ 234,173	
（1）報償費	263,000	460,000	△ 197,000	役員報償(年額)148,000円 役員報償(会議イベント等出席費用弁償)115,000円
（2）旅費	0	1,000	△ 1,000	
（3）需用費	103,186	160,000	△ 56,814	会議用お茶、事務用品、食糧費ほか
（4）役務費	42,845	58,000	△ 15,155	振込手数料、送料
（5）使用料及び賃借料	132,910	100,000	32,910	視察研修バス借上料
（6）備品購入費	98,886	110,000	△ 11,114	ガス式焼き台1台
（7）負担金	168,000	154,000	14,000	朝日地区まちづくり協議会連絡会議負担金
7 積立金 （1）積立金	800,000	0	800,000	朝日地区まちづくり協議会事業基金
8 予備費 （1）予備費	20,000	20,000	0	会長弔慰金
合計	2,555,850	3,100,000	△ 544,150	

収入合計 3,066,475円 - 支出合計 2,555,850円 = 次年度繰越金 510,625円

積立金

単位：円

名称	増額	減少	現在高	説明
田んぼアート運営基金	200,102		1,400,281	積み増し、定期利息102円
朝日地区まちづくり協議会合同事業基金	600,000		600,000	新規

## 積立金台帳

積立金台帳

## 備 品 台 帳

No.	分類	物 品	規 格	購 入 日	価 格	購 入 先	保 管 場 所
1	写真・光学器具類	デジタル カメラ①	EXILIM Z680	H24. 4. 20	12,285	(資)ほんぽ	地域振興課 事務室
2	写真・光学器具類	デジタル カメラ②	EXILIM Z680	H24. 4. 20	12,285	(資)ほんぽ	地域振興課 事務室
3	写真・光学器具類	デジタル カメラ③	EXILIM Z680	H24. 4. 20	12,285	(資)ほんぽ	地域振興課 事務室
4	写真・光学器具類	デジタル カメラ④	EXILIM Z680	H24. 4. 20	12,285	(資)ほんぽ	地域振興課 事務室
5	その他	ワイヤレスア ンプ	WA- 1812CD	H26. 2. 19	188,790	(資)ほんぽ	地域振興課 事務室
6	写真・光 学器具類	デジタル 4K ビデオカメラ	HC- VX980M-W	H28. 3. 23	86,400	(資)ほんぽ	地域振興課 事務室
7	写真・光 学器具類	デジタル一眼 レフカメラ	NIKON D-5500	H29. 2. 17	101,700	(有)スズキ カメラ	地域振興課 事務室
8	机・テー ブル	折りたたみ長 机	ニシキ PET-1850	H29. 8. 10	95,904	(資)ほんぽ	長津研修センター
9	厨房器具	ガス炊飯器	リンナイ RR30S1-F	H30. 9. 26	33,480	(資)ほんぽ	朝日支所 物品庫
10	機械器具 類	スライド丸ノ コ	C12RSH2 A1	R1. 8. 20	96,498	マツダ金属 (株)	長津研修センター
11	厨房器具	赤外線下火式 グリラー	リンナイ RGK-64	R2. 10. 30	98,886	(有)オーデ ィーエー	朝日支所 物品庫
12	その他事 務用器具	ハードディス ク	BUFFLO LS220DN0 402B	R3. 3. 8	9,636 (48,180)	(資)ほんぽ	地域振興課 事務室 (5まち協共同)
13	その他事 務用器具	カラー プリンター	EPSON EP-982A3	R3. 3. 10	6,556 (32,780)	(有)とがし 商店	地域振興課 事務室 (5まち協共同)

以下余白

令和2年度 集落活性化等支援事業一覧

集落名	事業名／実施日	事業の内容・効果	事業費（円）	交付額（円）
十川	防災備品倉庫の設置 ／11月24日（火）	(内容) 自主防災会の設立時から整備している担架、リヤカー、救急用品、ヘルメット等の防災備品を収納するための保管庫を設置し、一元的な保管・管理を行うもの。 (効果) これまで防災備品を集落センター内に他の物品と一緒に保管していたが、専用の保管庫を設置して管理を強化できることにより、災害が発生した場合に備品を活用しやすくなり、集落住民の防災意識の向上にもつながった。	229,000円	30,000円
平雲	長津地区敬老会 ／9月13日（日）	(内容) 長津地区敬老者80名に記念品を贈呈し、長寿をお祝いした。 (効果) 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、今までの敬老会は開催できなかつたが、長寿をお祝いすることで来年以降へ地域のつながりを保つことができた。	120,000円	20,000円
笠瑞	環境美化・高齢者福祉 ／8月1日（土）～ 2月20日（土）	(内容) 各集落で実施する環境美化や高齢者福祉事業を支援するもの。 (効果) 各集落の環境美化や高齢者福祉事業が円滑に進められる。	80,000円	80,000円
杭場	長津地区地域の茶の 間／4月21日（火） ～3月31日（水）	(内容) 年間を通じて行われている各集落の地域の茶の間にお茶菓子代を助成し、集落民の交流を促進するもの。 (効果) 朝日地区地域包括ケアの一環である地域の茶の間を開設し、軽運動やおしゃべりをすることで健康維持や地域内の交流をはかることができた。	20,000円	20,000円
小笠	環境整備事業 ／6月7日（日）～ 8月23日（日）	(内容) 集落内や桜並木の草刈りや桜の剪定を行い環境整備に努めた。 (効果) 集落内や桜並木の景観美化が図られ、地域の安心・安全なまちづくりに効果があつた。	33,499円	30,000円
熊登	朝日三面太鼓の活動 ／4月～3月	(内容) 5、6年生児童が、朝日三面太鼓の練習の成果を地域で披露する活動。 (効果) 竹あかりたてこしのタバや運動会で演奏を披露し、児童が古き良き伝統文化を感じ、地域への愛着を深め伝統を大切にする心が育まれた。	25,000円	25,000円
小川小学校				

## 監査報告書

館腰地域まちづくり協議会規約第17条第2項の規定に基づき、令和2年度館腰地域まちづくり協議会事業報告書、収支決算書について監査を実施しましたので報告します。

### 監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、館腰地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

令和3年3月30日

監事 島田幸男

監事 中山久一

第2号議案

令和3年度館腰地域まちづくり協議会役員（案）の承認について

令和3年度館腰地域まちづくり協議会役員会において会長及び副会長を選出しましたので、下記のとおり承認を求めます。

令和3年4月19日提出

記

役職	新役員氏名	旧役員氏名
会長	吉村和昭	忠隆司
副会長	齋藤純市	吉村和昭

※ 新任は役員の欠員によるもの

任期は、令和4年3月31日までとする

第3号議案

令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和3年度事業計画及び収支予算について、別紙のとおり承認を求める。

令和3年4月19日提出

## 令和3年度 事業計画書(案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
<b>(1) 産業振興事業</b>					
産業振興部会	①たてこし軽トラ市	8月上旬 10月18日 (日)	地域住民ほか	軽トラ市を通じて、生産者、出店者と消費者との交流を広げ、地域の賑わいを創出し、交流を拡大する。(10月18日はあさひまつりの中で実施)	継続
	②田んぼアート	5月～10月 田植え 直売所開設、ライトアップ 稲刈り	地域住民ほか 5月～6月 7月下旬 9月下旬	地域の水田を活用して田んぼアートを制作して観光資源を創出し、地域の魅力を発信する。その中で、住民が一体となって取り組み連帯感の醸成を図り、各イベントの開催により地域外との交流を拡大する。	継続
<b>(1) 住民交流事業</b>					
交流活動部会	①料理講習会	1月下旬	地域住民ほか	料理講習会や調理体験を通じて、地域住民等の交流・親睦を深めるとともに、料理の知識や楽しさを広める。	継続
	②あいさつ運動の実施	4月～10月 (4回程度)	小川小学校児童ほか	あいさつを通じて、学校・家庭・地域が連携して地域の子供たちの健全育成に貢献するとともに、地域住民のコミュニケーションを図る。	継続
	③交流拠点の確保について	通年	地域住民	将来の交流拠点の確保を見据えながら、竹細工作りなど高齢者や子育て世代などの交流の場を広げる事業を検討する。	継続
	④田んぼアート昼食交流会	5月～10月 田植え 稲刈り	地域住民ほか 5月～6月 9月下旬	田んぼアートの田植え稲刈りイベントに併せて、コロナウイルス感染対策を講じて昼食の提供など交流事業を実施する。	継続
<b>(1) 歴史文化継承事業</b>					
歴史文化部会	①「わたしたちのたてこしVOL. 2」の検討	通年	地域住民	地域の歴史などの資源調査を行い、まちづくり通信に紹介する。資料の蓄積を行なながら第2弾となる冊子の発行を検討する。	継続
	②歴史ウォーク	6月中旬	地域住民ほか	地域の歴史学習にウォーキングなどの健康づくりの要素を取り入れ、参加者の増加を図る。	継続
	③竹の活用「竹あかりたてこしの夕べ」	9月上旬	地域住民ほか	地域に多く植生する「竹」を活用したイベントを行い、地域の魅力再発見と地域資源の活用を図る。小川小学校の校庭に竹灯籠を作成し、学校との連携と住民の交流を図る。	継続

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
総務広報部会	(1)情報発信事業				
	①情報紙の作成	6月、10月、2月 (3回発行)	全世帯 小中学校 事業所ほか	朝日地区まちづくり協議会の合同広報紙において、活動の状況や地域の話題を紹介する。	継続
	②ホームページ等の活用	通年	地域内外	ホームページやフェイスブックを活用してまちづくり協議会の取り組み状況や地域の話題などを紹介する。	継続
	③集落活性化等支援事業	通年	全集落  小川小学校	集落の取り組みを支援し、各集落の更なる元気づくりを進める。児童の健全育成を進めるため小川小学校の朝日三面川太鼓の活動を支援する。	継続
協議会全体	④課題解決の研究	通年	地域住民	空き家の現状や高齢者の見守りや困りごとを把握しながら、課題を見出していく。	継続
	(1)人材育成事業				
	①先進事例の調査研究	未定	協議会役員等	三面地域まちづくり協議会と合同で、先進地事例の調査研究や研修視察を行い、まちづくりを担う人材を育成する。	継続
	②研修事業	未定 (3回予定)	協議会役員等	これからまちづくり協議会の協議会の事業や体制見直しに向けて研修会を開催する。	継続
	③団体・学校支援事業	通年	地域住民	子育て世代を中心に企画した朝日地区地域会議の事業や中学校の活動を支援し、若者的人材育成を図りまちづくり協議会の活動をPRする。	新規
	(2)地域おこし事業				
	①地域おこし協力隊との連携	通年	地域住民	長津地区に着任する地域おこし協力隊と連携しながら地域交流や地域の活性化に取り組む。	継続
	②連携事業の実施  ・住民アンケート(新規)	5月～10月	地域住民	他のまちづくり協議会等と連携して事業を実施し、交流拡大を図る。  朝日地区まちづくり協議会合同で中学生以上の全住民アンケートを実施し、住民の意識・ニーズを把握し、事業・体制・仕組みを考えていく。	継続
	・あさひまつり	10/18(日) (予定)	地域住民ほか	地域の一体感を醸成とともに、協議会の活動をPRする。	
	・合同広報紙の発行	6月、10月、2月	地域住民	協議会の活動を周知し、理解と関心を高める。	
	・朝日地区地域包括ケア	通年	地域内外	朝日互近所ささえ～る隊のメンバーとして参画し、地域包括ケア事業に協力、地域での支え合い活動のPRに努める。	
	・朝日地区地域会議	通年	地域内	朝日地区地域会議のメンバーとして参画し、地域課題の解決に係る事業に協力する。	

## 令和3年度 館腰地域まちづくり協議会収支予算書（案）

### 収 入

(単位：円)

区分	本年度	前年度	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	2,353,000	2,393,000	△ 40,000	村上市より
2 繰越金	510,625	560,779	△ 50,154	前年度繰越金
3 繰入金	300,000	0	300,000	朝日地区まちづくり協議会合同事業繰入
4 雑 入	116,375	106,221	10,154	軽トラ市出店料・売上金、わたしたちのたてこし販売代、料理講習会参加料、あさひまつり売上金、貯金利息ほか
5 寄付金	20,000	40,000	△ 20,000	田んぼアート寄付金、募金
合 計	3,300,000	3,100,000	200,000	

### 支 出

(単位：円)

区分	事 業	本年度	前年度	比 較	説 明
1 産業振興経費 [産業振興部会]					
1 産業振興事業		1,150,000	1,130,000	20,000	軽トラ市220千円、田んぼアート800千円、あさひまつり100千円、フリーマーケット参加30千円
2 交流活動費 [交流活動部会]					
1 住民交流事業		180,000	180,000	0	料理講習会50千円、田んぼアート交流会110千円、あいさつ運動20千円
3 歴史文化経費 [歴史文化部会]					
1 歴史文化継承事業		140,000	140,000	0	歴史ウォーク30千円、竹の活用事業110千円
4 総務広報経費 [総務広報部会]					
1 情報発信事業		30,000	232,000	△ 202,000	地域課題調査 30千円 まちづくり通信経費は朝日地区まち協合同発行に切替えのため計上なし
5 集落活性化等支援経費					
1 集落活性化等支援事業		355,000	355,000	0	30,000円×11集落、朝日三面川太鼓25,000円
6 組織運営経費					
1 報償費		1,425,000	1,043,000	382,000	
2 旅 費		390,000	460,000	△ 70,000	役員年額150千円、役員会議出席150千円、役員活動90千円
3 需用費		1,000	1,000	0	(視察) 旅費
4 役務費		151,000	160,000	△ 9,000	消耗品費、食糧費補助等
5 使用料及び賃借料		50,000	58,000	△ 8,000	振込手数料、送料
6 備品購入費		130,000	100,000	30,000	(視察) バス借上料、有料道路使用料
7 負担金		100,000	110,000	△ 10,000	
7 積立金					朝日地区まちづくり協議会負担金397,000円（合計1,618,000円×交付金割合24.5%） (内訳) 研修事業132,000円 合同広報紙522,000円 住民アンケート委託経費880,000円 団体・中学校支援100,000円 あさひまつり負担金250,000円 需用費10,000円 繰越金-276,000円 住民アンケート配布回収報償206,000円
8 予備費		20,000	20,000	0	
合 計		3,300,000	3,100,000	200,000	

収支差引き残高 0円

予算の流用については会長に一任する

# 館腰地域まちづくり協議会規約

平成24年 3月18日制定

## (目的)

第1条 本会は、地域の個性や課題に応じた活性化対策を館腰地域に暮らす住民がお互い  
知恵を出し、協力し合い、生きがいとふれあいに満ちた心豊かな暮らしのある地域をつくることを目的とする。

## (名称)

第2条 本会は、館腰地域まちづくり協議会と称する。

## (事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

## (事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

## (構成)

第5条 本会は、館腰地域に居住する人及び館腰地域で事業を実施する個人若しくは法人  
又は館腰地域で活動する各種団体（以下、構成員）をもって構成する。

## (役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 専門部正副部会長 若干名
- (5) 理事 25名以内
- (6) 監事 2名

2 会長、副会長、事務局長は、役員会において選出し、総会の承認を得るものとする。

3 理事及び監事は、構成員の中から区長会が「別表」により選出する。ただし、監事の選出については、総会の承認を得るものとする。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 事務局長は、本会事務及び会計を総括する。

4 専門部正副部会長は、本会の運営を補佐し、各専門部会の事業を総括する。

5 理事は各専門部の事業に参画する。

6 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 代議員は会長が委嘱する。

2 代議員は、本会の構成員の中から区長会が「別表」により選出する。

3 代議員は総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。

4 代議員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

5 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 役員は、代議員になる事ができない。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会、役員会及び専門部会とする。

(総会)

第11条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

4 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立する。

5 総会の議長は、会長が行うものとする。

6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 役員の承認に関すること。
- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員の現在数及び出席者数（表決委任者を含む）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第13条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

2 役員会は、会長、副会長、事務局長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。  
3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(専門部会)

第14条 専門部会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部会を設置する。

(1) 産業振興部会  
(2) 交流活動部会  
(3) 歴史文化部会  
(4) 総務広報部会  
2 専門部会は、本会の構成員で構成する。  
3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。  
4 部会長は、部会を代表し会務を総括する。  
5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。  
6 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、寄付金及びその他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第17条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第18条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第19条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第20条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第21条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年 3月18日から施行する。

この規約の変更は、平成31年 4月 1日から施行する。

別表

1、代議員の選出について

- ・代議員は、1月1日の住民基本台帳の世帯数により、下表のとおり選出する。

(令和3年1月1日現在、単位：人)

集 落	世帯数	50世帯に1名	基本 2名	代議員数
大場沢	107	2	2	4
古渡路	85	1	2	3
小 川	102	2	2	4
十 川	55	1	2	3
下新保	153	3	2	5
笹 平	41	0	2	2
瑞 雲	19	0	2	2
釜 杭	12	0	2	2
小 揚	28	0	2	2
熊 登	14	0	2	2
あけばの	68	1	2	3
計	684	18	22	32

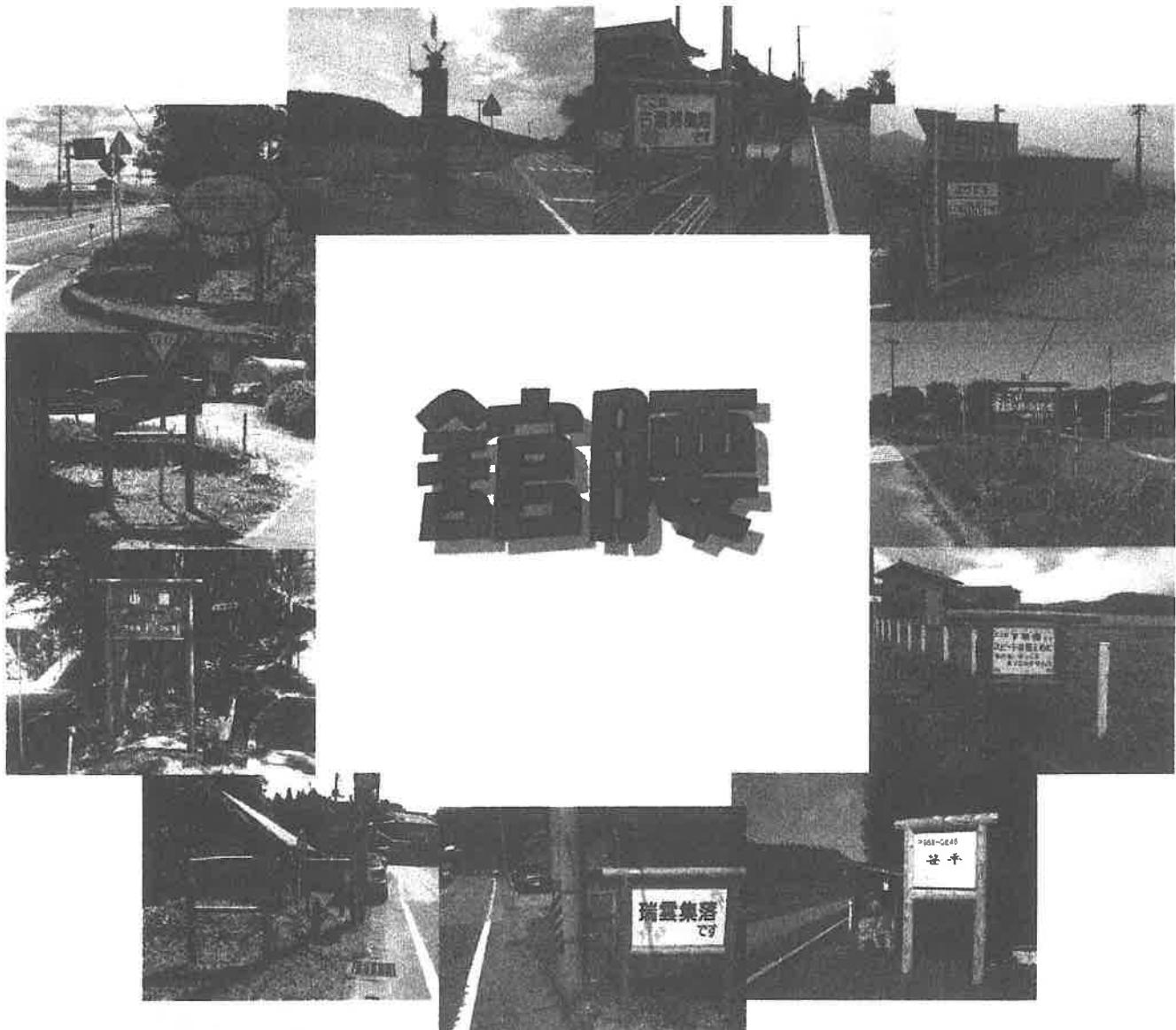
2、理事、監事の選出について

- ・理事は、1月1日の住民基本台帳により、集落の世帯数が100世帯以下は2人、101世帯以上は3人とする。
- ・監事は100世帯以上の集落から選出し、下新保から常時1名、大場沢、小川から任期ごとに交互に選出する。

(令和2年1月1日現在、単位：人)

集 落	人 口	世帯数	理事数	監事数
大場沢	312	110	3	(1)
古渡路	244	88	2	
小 川	315	100	2	(1)
十 川	188	55	2	
下新保	511	155	3	1
笹 平	157	41	2	
瑞 雲	67	19	2	
釜 杭	32	12	2	
小 揚	99	30	2	
熊 登	37	14	2	
あけばの	179	67	2	
計	2,141	691	24	2

# 館腰地域まちづくり計画



『生きがいとふれあいに満ちた 心豊かな暮らしのあるまち 館腰』

平成24年3月18日  
(平成29年4月16日変更)

館腰地域まちづくり協議会

# 館腰地域まちづくり計画

## 1 地域の特色、課題

館腰地域は朝日地区の南部に位置し、三面川左岸の平坦地に小川、古渡路、あけぼの、大場沢、十川、下新保の6集落、長津川沿いに熊登、笹平、瑞雲、釜杭の4集落、小揚川沿いに小揚集落があり、山間部から平坦地まで11集落が点在しています。熊登遺跡、中平遺跡など縄文時代の遺跡からもわかるとおり、この地域には古くから脈々と人々が暮らしてきました。各集落がムラとして生活してきたものが、明治22年の町村制施行により、館腰村、長津村となり、明治34年に両村が合併し、館腰村ができました。昭和29年の合併により朝日村、平成20年の合併で現在の村上市となっています。

館腰地域は三面川、支流長津川がつくる肥沃な大地で稲作を中心に農業が行われてきたが時代とともに年々農業者数は減少しています。国勢調査による人口の推移は朝日地区全体では昭和30年に19,184人だったものが平成22年には10,623人となり約45%減少し、館腰地域においても3,551人いた人口が2,384人まで減少しています。道路交通網は年々整備され、地域内を国道7号、県道高根村上線、鶴岡村上線が貫通し交通の要所となっています。平成23年には日本海東北自動車道が朝日地区まで開通し、当地域には朝日三面インターチェンジが完成しました。

各集落では盆踊りや公民館活動など伝統的な行事が継承されていますが、雇用の場の減少、少子高齢化、人口の減少などに伴う担い手の減少により、地域活動の維持が困難となってきています。

こうしたことから、今後のまちづくりの原動力となるコミュニティ活動を活性化させるため、住民・集落同士の交流を進め、地域の自然環境や伝統文化を再認識し、住民一人一人が生きがいを持ち、支え合う連帯感のある地域社会を形成する環境づくりが必要となってきています。

## 2 地域のまちづくりの理念、将来像（目標年度：平成33年度）

『生きがいとふれあいに満ちた 心豊かな暮らしのあるまち 館腰』を理念にかけ、次の5つの将来像を達成するために、住民と行政が一体となったまちづくりを進めます。

- ・豊かな自然の恵みを活かし、若者からお年寄りまでが生きがいを持って働く仕事がある。
- ・まちづくりの拠点が整備され、住民・集落同士の連携・交流が盛んに行われている。
- ・地域の歴史資源・伝統文化を活用した観光・交流の取り組みが行われている。
- ・地域の歴史・伝統文化を住民一人一人が継承すると共に、次世代に伝える仕組みができる。
- ・若者の定住・移住が増え、人と自然への思いやりを大切にした暮らしが営まれている。



### 3 具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24年度～33年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
住民同士の交流を活発化させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域あげて住民同士の交流行事を開催する</li> <li>●地域住民が集い・交流する拠点をつくる</li> <li>●集落行事や団体活動を支援する</li> </ul>
地域の歴史や風土などの魅力を次世代に継承する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の歴史や伝統文化、食文化などを次世代に伝える</li> <li>●地域資源の利用促進に取り組む</li> </ul>
地域資源を活用して産業の振興を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の特産品や農産物を販売する仕組みをつくる</li> <li>●地域資源を活かした観光集客イベントを企画し、地域外との交流を積極的に行う</li> </ul>
地域情報や活動内容などの発信を行い、積極的な住民参加を促す	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民向けの広報紙を発行する。</li> <li>●インターネットを活用し、館腰の魅力や地域の情報を積極的に外部にPRする。</li> </ul>
支え合いの心をはぐくみ、住みやすい生活環境を保持する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の課題解決に向けた研究を行い、対策事業の実施に結び付ける</li> </ul>
他団体との連携を強化し、交流拡大と効果的効率的な事業を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他のまちづくり協議会等との連携を強化する。</li> <li>●地域おこし協力隊の受け入れを促進し、隊員との連携を強化する。</li> </ul>

### 4 事業計画年度（実施年度：24年度～33年度）

基本方針	事業項目	実施年度										
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
住民同士の交流を活発化させる	交流事業の開催										→	
	交流拠点の確保										→	
	集落行事等への支援										→	
地域の歴史や風土などの魅力を次世代に継承する	歴史伝統、食文化の伝承										→	
	地域資源の利用促進										→	
地域資源を活用して産業の振興を図る	地域農産物の販売										→	
	観光交流イベントの開催										→	
地域情報や活動内容などの発信を行い、積極的な住民参加を促す	情報紙の発行										→	
	インターネット等の活用										→	
支え合いの心をはぐくみ、住みやすい生活環境を保持する	課題解決の研究										→	
他団体との連携を強化し、交流拡大と効果的効率的な事業を推進する	連携事業の推進										→	
	地域おこし協力隊等との連携										→	

## 令和3年度 鎌腰地域まちづくり協議会代議員名簿

(敬称省略)

No.	氏 名	選出集落	No.	氏 名	選出集落
1	本保 賢次	大場沢	17	本間 敦	下新保
2	五十嵐 信栄	大場沢	18	小田 友昭	下新保
3	貝沼 正	大場沢	19	小田 輝	下新保
4	貝沼 勝男	大場沢	20	小池 孝男	笹平
5	菅井 正義	古渡路	21	中山 栄	笹平
6	木村 正實	古渡路	22	小池 越也	瑞雲
7	須貝 修	古渡路	23	小池 光弘	瑞雲
8	菅井 和栄	小川	24	阿部 辰栄	釜杭
9	石栗 克也	小川	25	阿部 修一	釜杭
10	長谷部 千弘	小川	26	佐藤 覚	小揚
11	藤原 巧	小川	27	齋藤 保	小揚
12	石栗 法明	十川	28	本間 昭平	熊登
13	小野 薫	十川	29	島田 與一郎	熊登
14	高橋 勉	十川	30	菅原 多佳子	あけぼの
15	島田 清輝	下新保	31	斎藤 彰	あけぼの
16	谷井 正和	下新保	32	大滝 悅子	あけぼの

## 令和3年度 館腰地域まちづくり協議会役員(案)

敬称省略

No.	役 職	所属部会	氏 名	選出集落
1	会 長	(歴史文化部会)	吉 村 和 昭	大 場 沢
2	副 会 長	(交流活動部会)	島 田 弘 子	あ け ぼ の
3	副 会 長	(歴史文化部会部会長)	齋 藤 純 市	釜 杭
4	事 務 局 長		佐 藤 良 夫	小 揚
5	理 事	産業振興部会 部 会 長	高 橋 一 栄	大 場 沢
6	理 事	産業振興部会	貝 沼 二 美 子	大 場 沢
7	理 事	総務広報部会	山 田 紀 和	古 渡 路
8	理 事	産業振興部会	野 村 正 剛	古 渡 路
9	理 事	歴史文化部会	石 栗 一 成	小 川
10	理 事	歴史文化部会	高 田 京 子	小 川
11	理 事	交流活動部会 部 会 長	高 橋 文 明	十 川
12	理 事	交流活動部会	高 橋 順 子	十 川
13	理 事	交流活動部会	小 田 輝 子	下 新 保
14	理 事	産業振興部会	谷 井 勝 也	下 新 保
15	理 事	産業振興部会	小 田 紳 哉	下 新 保
16	理 事	交流活動部会	小 池 幸 栄	釜 平
17	理 事	総務広報部会	中 山 靖 夫	釜 平
18	理 事	総務広報部会	小 池 良 紀	瑞 雲
19	理 事	歴史文化部会	鈴 木 てい 子	瑞 雲
20	理 事	歴史文化部会	阿 部 幸 人	釜 杭
21	理 事	総務広報部会	齋 藤 奈 穂 美	小 揚
22	理 事	産業振興部会	渡 辺 良 雄	熊 登
23	理 事	産業振興部会	貝 沼 ひ ろ み	熊 登
24	理 事	総務広報部会 部 会 長	高 橋 慎	あ け ぼ の
25	監 事		島 田 幸 男	下 新 保
26	監 事		中 山 久 一	大 場 沢

※ 新任は役員の欠員によるもの  
事務局 (市担当職員)

1	事 務 局	富 横 佳 哉	朝日支所地域振興課自治振興室
---	-------	---------	----------------

